

令和5年第2回定例会会議録

令和5年11月1日

柏羽藤環境事業組合

令和5年柏羽藤環境事業組合議会

第2回定例会議事日程

令和5年11月1日
午後1時30分開議

- 日程第1 議員の異動報告について
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 議長の辞職許可について
- 日程第6 議長の選挙について
- 日程第7 副議長の辞職許可について
- 日程第8 副議長の選挙について
- 日程第9 報告第1号 令和4年度柏羽藤環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第9号 令和5年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第10号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

13時30分～14時36分

出席議員

1番 横山 太喜 君	2番 國下 尊央 君	3番 百谷 孝浩 君
4番 通堂 義弘 君	5番 柳田 和之 君	6番 江村 淳 君
7番 河井 計実 君	8番 木下 誇 君	9番 黒川 実 君
10番 花川 雅昭 君	11番 新屋 広子 君	12番 乾 一 君
13番 伊藤 政一 君	14番 金銅 宏親 君	15番 鶴田 将良 君

説明の為、出席した者の職氏名

管理者 山入端 創	副管理者 富宅 正浩	副管理者 岡田 一樹
会計管理者 田中 安紀	事務局長 八幡 公一郎	事務局次長 門谷 陽介
総務課長 岸 靖久	クリーンセンター所長 吉川 博	
芝山衛生センター所長 井上 裕彰		

事務局出席者

端山 雅之

会議録署名議員

11番 新屋 広子 君 12番 乾 一 君

議長（伊藤政一君）

ただ今から令和5年柏羽藤環境事業組合議会第2回定例会を開会いたします。定例会の開会にあたり管理者よりご挨拶をお受けすることにいたします。

山入端管理者。

管理者（山入端創君）

はい。皆さんこんにちは。本日は、令和5年柏羽藤環境事業組合議会第2回定例会を開催いただき、伊藤議長はじめ組合議員の皆様、並びに理事者各位におかれましては公私何かとご多用のところご出席を賜り厚くお御礼を申し上げます。

また、平素より本組合のごみ処理、し尿処理事業の推進にご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。おかげをもちまして大過なく施設運営を行えており、また、引き続き安定した施設運営を行えるよう、職員一丸となって万全を期して参りますので、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、本定例会に提出しています案件は、令和4年度一般会計歳入歳出決算認定、令和5年度一般会計補正予算、監査委員の選任同意となっております。どうぞ審議の程よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが開会に際しましてのご挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

議長（伊藤政一君）

続きまして日程第1、議員の異動報告について、事務局長に報告させます。
八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。それではご報告申し上げます。提出資料及び議案書の1ページをお開き願います。柏原市議会と羽曳野市議会の役員改選に伴いまして、本組合議会議員に異動がございましたので、ご報告申し上げます。柏原市選出議員で新たに組合議員となられましたのは新屋広子議員でございます。退任されましたの

は大木留美議員でございます。選出年月日は令和5年9月29日でございます。羽曳野市選出議員で新たに組合議員となられましたのは黒川実議員、金銅宏親議員でございます。退任されましたのは大坪正尚議員、田仲基一議員でございます。選出年月日は令和5年10月4日でございます。以上でございます。

議長（伊藤政一君）

次に日程第2、議席の指定をおこないます。

議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。今回、柏原市議会及び羽曳野市議会の議会役員改選に伴いまして組合議員となられた百谷孝浩議員は3番、通堂義弘議員は4番、榊田和之議員は5番、江村淳議員は6番、黒川実議員は9番、花川雅昭議員は10番、新屋広子議員は11番、乾一議員は12番、金銅宏親議員は14番、鶴田将良議員は15番といたします。

次に日程第3、会議録署名議員の指名をおこないます。

会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、議長において、11番新屋広子議員及び12番乾一議員を指名いたします。

次に日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日間といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（伊藤政一君）

ご異議なしと認めます。

よって今期定例会は、本日一日間と決定いたしました。

議事進行の都合上副議長の百谷孝浩議員と交代いたします。

副議長（百谷孝浩君）

それでは議事進行の都合上、交代いたしまして、議事を進めさせていただきます。

日程第5、議長の辞職許可を議題といたします。

伊藤政一議員の除斥を求めます。

（除 斥）

副議長（百谷孝浩君）

伊藤政一議員から議長の辞職願いが提出されております。

よって議長辞職の件を議題といたします。まず、その辞職願いを事務局に朗読させます。

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。それでは読み上げをさせていただきます。辞職願、私儀今般一身上の都合により柏羽藤環境事業組合議会議長の職を辞したいので、議会の許可が得られますようお願いいたします。令和5年10月23日、柏羽藤環境事業組合議会議長、百谷孝浩様。柏羽藤環境事業組合議会議長、伊藤政一。以上でございます。

副議長（百谷孝浩君）

お諮りいたします。

伊藤政一議員の議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

副議長（百谷孝浩君）

ご異議なしと認めます。

よって 伊藤政一議員の議長の辞職を許可することに決しました。

伊藤政一議員の除斥を解きます。

ただ今から議長を辞職されました伊藤政一議員から皆様へ退任のご挨拶がございます。伊藤政一議員どうぞ。

伊藤政一君

皆様の御配慮によりまして、無事議長の任を終えることが出来ました。本当にありがとうございました。これからも柏羽藤環境事業組合議会の為に尽力して参りますので、よろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

副議長（百谷孝浩君）

大変ご苦勞様でございました。

日程第6、議長の選挙をおこないます。

暫時休憩といたします。

（休 憩） 13：38

（再 開） 13：40

副議長（百谷孝浩君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第6、議長の選挙をおこないます。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名

推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

副議長（百谷孝浩君）

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によるものと決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長から指名をさせていただきたいと思
います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

副議長（百谷孝浩君）

ご異議なしと認めます。

よって副議長において指名することに決しました。議長に花川雅昭議員を指
名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、副議長において指名いたしました花川雅昭議員を議長の当選人とし
て定めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

副議長（百谷孝浩君）

ご異議なしと認めます。

よってただ今指名いたしました花川雅昭議員が議長に当選されました。

新議長と交代いたします。

議長（花川雅昭君）

この度、組合議員の皆様方のご推挙により、組合議会議長という重責並びに大役を仰せつかりました羽曳野市議会議員の花川雅昭でございます。

組合議会また環境事業組合では、今現在ですねクリーンセンターの大規模改修工事等を見据え、また令和20年頃ですかね更新工事へ向けた大きな課題をもっております。またクリーンピア21におきましても今年度の決算にも出てきますけれど廃止、そして来年から解体工事、そして跡地利用というような形で、沢山の課題が山積しているところでございます。

組合議会として役割を果たす為に、私自身、議長としてですね、しっかりと頑張りたいなと思っておりますので、どうか皆様方のご尽力並びにご理解をよろしくお願い申し上げまして、議長の就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは議事を進めさせていただきます。

副議長の辞職許可について。日程第7、副議長の辞職許可を議題といたします。

百谷孝浩議員の除斥を求めます。

（除 斥）

議長（花川雅昭君）

副議長、百谷孝浩議員から副議長の辞職願ひが提出されております。

よって副議長辞職の件を議題といたします。まず、その辞職願ひを事務局に朗読させます。

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。それでは読み上げをさせていただきます。辞職願、私儀今般一身上の都合により柏羽藤環境事業組合議会副議長の職を辞したいので、議会の許可が得られますようお願いいたします。令和5年10月23日、柏羽藤環境事業組合議会議長様。柏羽藤環境事業組合議会副議長、百谷孝浩。以上でございます。

議長（花川雅昭君）

朗読は終わりました。

お諮りいたします。

百谷孝浩議員の副議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（花川雅昭君）

ご異議なしと認めます。

よって百谷孝浩議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

百谷孝浩議員の除斥を解きます。

ただ今から副議長を辞職されました百谷孝浩議員から皆様への退任のご挨拶がございます。百谷孝浩議員どうぞ。

百谷孝浩君

この度、環境事業組合議会の副議長を退任させていただきました百谷孝浩でございます。本当にこの副議長という大役をさせていただきました、議員の皆様、そして管理者、また副管理者の皆様、そして事務局の皆様。本当にご指導いただきました心から感謝を申し上げます。

引き続きこの組合議会におきまして柏原市、羽曳野市、藤井寺市のこの環境問題、またこの組合議会の課題について尽力していきたいと思いますので、引き続き今後とも、どうか皆様方のご尽力をいただきますよう心からお願い申し上げます。簡単ではございますが退任の挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（花川雅昭君）

大変御苦勞さまでございました。

続いて日程第8、副議長の選挙をおこないます。

暫時休憩いたします。

（休 憩） 13：47

（再 開） 13：48

議長（花川雅昭君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第8、副議長の選挙をおこないます。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（花川雅昭君）

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によるものと決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長から指名をさせていただきたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長(花川雅昭君)

ご異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決しました。

副議長に榊田和之議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました榊田和之議員を副議長の当選人として定めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長(花川雅昭君)

ご異議なしと認めます。

よってただ今指名いたしました榊田和之議員が副議長に当選されました。榊田和之副議長に就任のご挨拶をいただきます。

副議長(榊田和之君)

この度、副議長という大役を務めさせていただくこととなりました柏原市、榊田和之でございます。花川議長のもと、しっかりとこの環境事業組合議会を前に進め、そして議員の皆様としっかりと力を合わせて前に進めたいと思ひま

すので、ご協力賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

議長（花川雅昭君）

続きまして日程第9、報告第1号、令和4年度柏羽藤環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

田中会計管理者。

会計管理者（田中安紀君）

ただいま上程いただきました、報告第1号、令和4年度柏羽藤環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について、ご報告申し上げます。

歳入歳出決算書の1ページをお願いいたします。本件は、地方自治法第23条第3項の規定により、令和4年度柏羽藤環境事業組合一般会計歳入歳出決算を、別紙、監査委員の意見をつけて、議会の認定に付するものでございます。令和5年11月1日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。

先ず、歳入歳出決算書に掲載しています実質収支に関する調書に基づいて、ご説明いたします。なお、決算説明書の1ページに歳入歳出決算の概要がございますので、併せてご覧ください。

それでは、決算書の31ページをお願いいたします。歳入総額は、27億7,887万円。この額は、前年度と比較しますと、プラス6,706万6千円、率にして、約2.5%増加しています。次に、歳出総額は、26億8,217万5千円。この額は、前年度と比較しますと、プラス1億7,659万2千円、率にして、約7.0%増加しています。歳入歳出差引残額は、9,669万5千円です。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額の9,669万5千円で、黒字決算となっています。

続きまして、決算書の4ページ、5ページをお願いいたします。

歳入決算でございます。予算科目の款毎の収入済額について、ご説明いたします。款1分担金及び負担金、20億6,765万3千円。款2使用料及び手数料、2億1,738万4,663円。款3財産収入、3,418円。款4繰入金、3,615万9千円。款5繰越金、2億622万419円。款6諸収入、7,924万9,567円。款7組合債、1億7,220万円。歳入合計といたしまして、予算現額で27億6,685万4千円に対しまして、収入済額2

7億7,887万67円で、予算現額と収入済額との比較は、プラス1,201万6,067円となっています。

続きまして、決算書の6ページ、7ページをお願いいたします。

歳出決算でございます。予算科目の款毎の支出済額について、ご説明いたします。款1議会費、185万3,996円。款2総務費、2億1,854万6,180円。款3衛生費、22億1,325万913円。款4公債費、1億9,537万2,877円。款5諸支出金、5,315万1,488円。款6予備費、0円。歳出合計といたしまして、予算現額27億6,685万4千円に対しまして、支出済額26億8,217万5,454円で、予算現額と支出済額との比較は、プラス8,467万8,546円となっています。

以上、令和4年度柏羽藤環境事業組合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。事項別明細書、関係調書及び決算説明書、並びに監査意見書を添付しておりますので、ご審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。説明は以上でございます。

議長（花川雅昭君）

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

江村淳議員。

江村淳君

令和4年度の一般会計歳入歳出決算について審議させていただきます。私からは3点質問をしたいと思っております。後ほど詳しく述べますが歳入について1つ目、2つ目、総務管理費について、3つ目が余熱利用施設クリーンピア21について伺いたいと思っております。

先ず第1点目の歳入についてです。決算書の4ページから5ページ、款6諸収入、項1雑入が予算現額、まあ見込みだと思っておりますが、4,681万円と比べて収入済額が7,924万円へと3,243万円増えています。当初の見込みより約1.7倍になってはいますが、この主な要因は何でしょうか。これが1点目です。

そして2点目は総務管理費についてです。款2総務費、項1総務管理費、予

算現額2億2,303万円に対して支出済額が、6ページ、7ページです、支出済額が2億1,840万円で不用額が463万円となっています。この要因は何故でしょうか。

そして3点目、余熱利用施設クリーンピア21についてです。まあ令和4年度の大きな変化が余熱利用施設クリーンピア21の、令和4年度末閉館が挙げられます。令和3年度などと比べまして、令和4年度の利用者数の推移ですとか、手数料や利用料の収入がまあどのように変化しているのか伺います。

議長（花川雅昭君）

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

先ず1点目、諸収入の雑入におきまして令和3年度と4年度で増減、これの理由についてお尋ねされたことにつきましては、こちら審査意見書の13ページの雑入の内訳、それと4年度、3年度比較増減が記載してございます。この中で特にペットボトルの拠出金、これが前年度の3年度に比べまして4年度は1,088万7,849円増となっております。これが全体の主な増減要因となっております。

次に総務費の予算現額に対して不用額がまあ少し多いのではないかとというご質問であったかと思えます。これにつきましては総務費に含まれます職員数、これが予算策定時に13人でございましたが、4月に実際に予算が始まる時に12人となっております。補正で人件費の調整をさせていただきましたが、その人数の差異が決算にこういった形で影響が出ているということでございます。

その他需用費でも例規集の差し替えのページ数が予定より少なく済んだこと、まあそういったこと、それと余熱利用関連では修繕料が減っております。これは令和4年度末で閉館が決まっておりますので、利用者様の安全を確保した上ででございますが、最小限の修繕にとどめたということでございます。まあそういったことで不用額が出たということでございます。2点目については以上でございます。

3点目、余熱利用の利用についての増減ということでしたが、まあ使用料につきましてはプール利用者数の増減ということによって変わるもので

ございますので、利用者数について述べさせていただきますと、プール利用者数は令和4年度は前年度に比べまして1,156人の減少となっております。来場者数もクリーンピア全体の来場者数ですね、こちらも前年度に比べまして令和4年度は5,960人の減ということでございましたので、それに伴いまして使用料、利用料も増減あったものということでございます。以上でございます。

議長（花川雅昭君）

江村淳議員。

江村淳君

再質問させていただきます。1点目の歳入についてですが、やっぱりこの雑入のところが、ペットボトルですよね、有償入札拠出金が前年度と比べて1,088万円伸びて228%になっているということでした。やはりあのペットボトルの売却益だという風に思いますが、まあそういう収入が多かったということを感じます。あと併せて河南地域からのごみの受け入れが大きいのではないかとこの風に思います。2,365万円だったのかなと思います。

そこで1点目については再質問させていただきます。まあ今後環境に配慮した事業、まあプラスチックの再利用ですとか、そういう風なことはどのように考えておられるのか聞きたいと思います。ペットボトルのやっぱり回収というのは大きいという風に思います。どのように環境に配慮してプラスチックの回収だとかを考えておられるのか、これが1点目です。

2点目、総務管理費についてですが、まあ職員ということがありました。決算書の14ページ、15ページでは非常勤特別職員の報酬3人で20万円とか職員手当が11万8千円、旅費23万円、需用費63万円というのが不用額という風になっています。

やはりここはコロナの影響もあったのかなと、旅費なんかは今年度に延期していますし乖離などがあったのかなという風に思っています。やはり気になるのは職員のことです、先程報酬のことも含めありましたが、やはりあのこれで職員の報酬、手当が不用額ということですが、これは職員の減に繋がっていないのかというのがお聞きしたい点です。

そして3つ目です。クリーンピア21についてです。まあ人数の減という、

1, 156人が令和3年度と比べて令和4年度は減ったということですし、来場者数は5,960人も減っているということが言われました。やはりここは拙速に廃止を決めたという影響が出ているのではないかという風に感じます。この決算書の8ページ、9ページでいきますと予算現額は2,546万円、収入済額は1,664万円ですので予想より882万円、約三分の一も減っているということになっています。令和3年度が2,179万円でしたので515万円ですね、約四分の一も減っています。ちなみにコロナ前の令和元年と比べますと3,341万円から約半額になっているということです。

クリーンピア21は令和4年2月の当初予算の提案説明でも閉館の方向が示され、次の5月議会で廃止条例が可決しました。この間利用者、市民から要望署名や請願署名などが環境事業組合に初めて提出されました。また令和3年度決算を審議した、昨年11月開閉屋根の大規模改修の必要性が、令和元年頃から指摘をされており、先行して令和元年、令和2年にはクリーンピア21の防水工事、雨漏り工事が約2,500万円かけて行われています。僅か2年使用する為に2,500万円使ったことになります。クリーンピア廃止の時には2、3年使用する為に、または少数の利用者の為に数億円の費用を投じるということは、費用対効果として市民の賛同が得られないとの議論もありました。雨漏り工事の2,500万円も費用対効果として問題になるのではないのでしょうか。

そこでお聞きいたします。大規模改修工事の補正を組んだり、せめて利用者、市民に意見を求めることが必要だったと思います。まあ現時点に立ってどうお考えなのか、やはりやむを得ないという判断だったのかお聞きいたします。

金銅宏親君
議長。

議長（花川雅昭君）
はい。金銅議員。

金銅宏親君
すいません、羽曳野市の金銅でございます。よろしくお願いいたします。

柏原市の江村議員の今回の令和4年度の柏羽藤環境事業組合の歳入歳出決算についてのご質問で、1、2番というのも聞かせていただきましたけれども、3番のクリーンピア21、これについて今までの経過並びに余熱の利用者等々、そして市民の意見を聞かなければいけないかというのは、今回の決算には何ら関係無いんじゃないかと、余熱の利用がどうであった、前年度と比べてどうであった、またコロナの時はこうであったけど、それ以後はこうだったというのは令和4年度の柏羽藤環境事業組合の歳入歳出決算ですのでね、決算に影響があるのか、それで今までの時系列も話されましたけれども、それがこの決算に必要であるのか、またはそれが質問になるのかだけ議長お願いいたします。

議長（花川雅昭君）

今、金銅議員からご意見というかご質問がございました。私といたしましてはこれはもう済んだことだと認識しております。でありますので、江村議員におかれましては、それは意見として言っていただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

江村議員。

江村淳君

ではあの3点目のところは意見要望ということで。

議長（花川雅昭君）

はい。意見要望でお願いしたいと思ひます。

江村淳君

では1点目、2点目についてはお答えいただくと、再質疑ということでよろしいでしょうか。

議長（花川雅昭君）

はい。

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

先ず1点目、ペットボトルの抛出金が大きく増えたことについて、江村議員から再度ご指摘いただいたのかなと思います。

ただこのペットボトルの抛出金につきましては、私共、容器包装リサイクル協会さんの方に再資源化はお願いしておりますもので、容器包装リサイクル協会さんの方で入札をかけられますので、まあそのペットボトルの売却単価と言いますか、それについては私共の契約では調節し難いところがございますので、まあ結果的に容器包装リサイクル協会さんで執行された入札で、新しく参入された業者さんがいらっしゃって非常に熾烈な競争になって、まあ非常に有益な契約単価になったということは聞き及んでおりますが、ちょっとまあこちらで売却入札をしている訳ではございませんので、そのところはご理解いただきたいと思います。1点目につきましては以上でよろしく願いいたします。

2点目は予算策定時に13名、予算が始まった時には12名であったということをご申上げたことについて、その補充と言いますか対応はどうだったのかというご質問の趣旨ということによろしいでしょうか。これにつきましては、令和4年度の職員募集を既にこの時点でかけておりましたので、募集要項に沿いまして、令和4年度4人の採用をさせていただいたところでございます。以上でございます。

議長（花川雅昭君）

江村淳議員。

江村淳君

要望のまとめとさせていただきます。第1点目についてはやはりあのペット

ボトルの回収ですとか、まあ努力はされているんだろうなという風に思いますが、やはりごみの減量化ということが他を見ますと大体減っていておりますが、ごみの減量化に努めつつペットボトルなどはですね再資源化、今言われています再生可能な取り組みということで、SDGsの取り組みですとか、まあプラスチック資源循環促進法が昨年4月から施行されておりますので、まあこういう方法に沿って強化をお願いしたいと思います。

次に2点目については、職員数が補充はされていっているという風に思いますが、引き続き大事なことですので職員採用についてはですね、人員確保をお願いしたいという風に思います。以上で私の質疑を終わります。

議長（花川雅昭君）

他に質疑はございませんか。

木下諤議員。

木下諤君

すいません、令和4年度柏羽藤環境事業組合の一般会計歳入歳出決算認定について2点確認と要望をさせていただきたいと思います。決算審査意見書です、ね27ページを見ていただきたいと思いますと思うんですけども、先程のね江村議員から職員数、これをしっかりと欲しいという要望があったかと思えます。

確認させていただきたいのが、先程局長の方からですね令和4年度の職員が予算上は13名だったけど12名になったと、採用者数を見させていただきますと4名ということで、これは今、先程局長がおっしゃられた4名採用したということだと思うんですね、その合計が57名ということになっています。

ただですね再任用職員の令和4年度の総数を見ていただいたら8名ということで、これを合計すると65名ということになるんですね、職員と再任用の方を合わせると、これが前年度と比べてどうだったかということで見ますとですね、令和3年度は職員と再任用合わせると70名いてはったんですね、それが令和4年度65名と、まあ4人は採用していただいているんですけども、実際として職員はですね前年度に比べて4名減で事業にあたられてたと、私はですねやはり今後、地域計画の策定業務委託、或いは長寿命化計画策定をしてですね設計業務、次々と事業が続く中、しっかりとこの事業継承、或いは人材育成の立場から正職員をですね計画的にしっかりと補充をしていく必要がある

と思います。その辺りについてもですね正職員の確保についての必要性、重要性についての認識をお聞かせください。

議長（花川雅昭君）

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

今、木下議員からご質問といたしますかご指摘ございましたのが、職員数と再任用職員、いずれの職員をですね合計しますと令和3年度で70名、令和4年度で65名ということで、まあ減っているというところで、私は今、採用4名と言いましたけれども、そういったところでご質問いただいたのかなという風に思いますが、このところですけども令和3年度職員数55名、再任用者数が15名、そして一番下の表になりますけれども、会計年度任用職員さんも来ていただいておりますので、こちらの数も合わせますと職員、再任用職員、会計年度任用職員さん合わせまして、令和3年度90名で令和4年度は職員57名、再任用8名、会計年度任用職員が26名の合計91名と、ですので総数として維持出来ておりますので、苦しいながらも操業については確保しております。以上でございます。

議長（花川雅昭君）

木下諤議員。

木下諤君

はい。要望させていただきます。今、局長の方から総数ではまあR4年がR3年に比べて1名増えているんだということでした。まあ総数としては確かに増えています。

しかしながらですね、やはりそれは会計年度さんを入れての数字なんですね、私はやはり今後、次のページをね是非見ていただきたいと思います。28ペー

ジです、年齢の構成比なんかも載っているんですけどもね、私これを見させていただきますと50代の方が職員19名、40代の方は17名いらっしやっで、30代の方が15名、20代の方が2名ということで、やはりこの戻っていただいたら、令和6年度に退職される方が4名いるということがもう分かっている中でですね、やはりあのここは若い正職員を計画的に確保してですね、しっかりとこの事業継続の為の育成期間というのをやはり2、3年はかかる訳ですから、今からですねこの20代を補充していく、正職員ですよ、もちろん会計年度さんも頑張ってくださいまして、長く勤めておられる方の知識や経験というものは貴重なものですから、やはりその会計年度任用職員の方を正職員に雇用すると、その為にもやはり正職員の枠をですね、しっかりと広げていくということが非常に重要だと思います。

私が何故正職員と再任用の数にこだわるかと言いますと、やはりこれ今後ねここにも計画スケジュールありますけれども50年、100年と続いていく訳ですよ、やはり事業の継承と共に災害が起きたときには真っ先に対応していただくのは、やはり職員の方だと思いますので、その観点からも是非、総数これは非常に大事ですけども、職員数ですねこれをしっかりと確保していくということを、その観点で検討していただくことを強く要望させていただきます。

併せてですねクリーンピア21のこと、金銅先輩議員からですねご指摘あったと思いますが、やはりこの決算説明書の16ページを見ていただきたいという風に思います。これはまあ要望なんですけれども、ここであの余熱利用施設ですね歳出一覧表というところがあるかという風に思います。令和4年度を見ていただいたらですね、歳出合計というのは約9千万円かかる訳なんです、これをやはり一市で賄うとなったら非常に大きいと、やはりこのクリーンピア21という施設はですね三市合同でやっているからこそ維持が出来る、これは住民サービスに還元出来るという位置づけがあったかという風に思います。

決算説明書を見ていただいたらクリーンピア21の利用者の方も載っていますが、やはり障害をお持ちの方の人数がですね非常に大きいと、それで三市共々誰一人取り残さない、こうした街作りを進めてきている中で、やはりこの令和4年度にですね、クリーンピア21の継続のねこういう費用を挙げていなかった年度ということでは、やはり強く指摘をさせていただきたいという風に思います。以上です。

議長（花川雅昭君）

他に質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

ここで討論はございませんか。

江村淳議員。

江村淳君

江村淳でございます。議長のお許しを得て私は報告第1号、令和4年度柏羽藤環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定については、不認定の立場から討論を行います。令和4年度の一般会計は令和4年2月の当初予算に余熱利用施設クリーンピア21の大規模改修予算を計上せず、令和4年度末、即ち令和5年3月31日をもって閉館とする方向が盛り込まれました。そして、3ヶ月後の5月の環境事業組合議会で、当議会で余熱利用施設を廃止する条例が可決されました。

クリーンピア21は平成10年、1998年の開館以来、健康増進、市民相互のふれ合い、コミュニケーション作りの場、或いはリハビリテーションの場として市民や利用者から愛され、惜しまれつつ約25年の歴史を閉じました。令和3年11月の提案から僅か1年5ヶ月のことでした。しかも令和4年度は利用者や構成三市の住民などが1年でも長い存続を求め補正予算を組むこと、また住民説明会を開くことなど、環境事業組合始まって以来の約5,800筆の要望署名や3千筆を超す請願署名が提出される事態になったにも関わらず、それらの声を聞くことなく粛々と閉館、廃止を決めました。

コロナ前の令和元年には、利用者数は減少傾向にあっても全体で7万9千人、うち高齢者は1万8千人で増加傾向にありました。リハビリやフレイル対策など健康増進施設として、特に歩行プールは近隣に無い施設として愛されてきました。クリーンピアを急遽閉館、廃止ということを出した為に、コロナ禍で休館した令和3年度と比べても、延べ6千人近い人が減る事態となりました。

今、構成三市の中で公立のプールや学校のプールが使えない事態が広がっています。その中で令和4年度は水泳教室やジュニアスイミングサークルなど利用者が利用を止め、代わりのプールに困っていると、クリーンピアは先程も指摘がありましたが、三市で共同するからこそ年間の運営費は1億円余りで維持してきました。ごみ焼却施設の更新との関係もこの間議論もされてきました。

しかし、ごみ焼却施設の更新へ動き始めたのは令和5年2月、今年2月の環境事業組合議会で、令和5年の予算に地域計画の策定業務委託料が計上されてからです。クリーンピアの閉館、廃止はごみ焼却施設の建て替えを前提としたものではありません。どう考えてもクリーンピア21を令和4年度末に閉館、

廃止すべき理由はありませんでした。従って余熱利用施設クリーンピア21を閉館、廃止した決算を認めることは出来ません。

以上で令和4年度柏羽藤環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定については不認定とします。議員の皆さんのご賛同をお願い申し上げまして討論を終わります。

議長（花川雅昭君）

他に討論はございませんか。

國下尊央議員。

國下尊央君

私は賛成の立場で討論をいたします。報告第1号、令和4年度柏羽藤環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定の立場から討論を行います。

環境事業組合の予算は、市民の衛生的な生活に関わる、ごみ処理施設である柏羽藤クリーンセンター、し尿処理施設である芝山衛生センターの運用費用など、市民の生活には欠かせない費用が含まれております。

環境事業組合の事務は、余熱利用施設クリーンピア21だけではなくあります。決算が承認されないととなりますと、ごみ処理施設の柏羽藤クリーンセンター、し尿処理施設の芝山衛生センターの管理運営に支障を来すことにもなります。

以上によりまして、報告第1号、令和4年度柏羽藤環境事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について賛成する討論といたします。ご賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。以上です。

議長（花川雅昭君）

他に討論はございませんか。

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

それでは起立により採決いたします。

本件を原案どおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（花川雅昭君）

ご着席ください。起立多数であります。

よって報告第1号、令和4年度柏羽藤環境事業組合一般会計歳入歳出決算は原案どおり認定することに決しました。

次に日程第10、議案第9号、令和5年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第1号についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

岸総務課長。

総務課長（岸靖久君）

はい。それでは、ただいま上程いただきました議案第9号についてご説明申し上げます。補正予算書の3ページをお願い申し上げます。

令和5年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第1号でございます。第1条では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ614万6千円を追加し、歳入歳出それぞれ28億3万2千円とするものでございます。令和5年11月1日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。

それでは、令和5年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。補正内容につきましては4ページ、5ページに第1表歳入歳出予算補正に記載しております。おそれいります10ページ、11ページをお願い申し上げます。

歳入の補正でございます。款1分担金及び負担金、項1分担金、目1関係市分担金、補正額といたしまして、614万6千円を増額させていただいております。尚、関係3市の内訳につきましては、説明欄に記載させていただいております。続きまして、12ページ、13ページをお願い申し上げます。

歳出の補正でございます。今回、歳出の補正につきましては、人件費のみとなっております。人件費全体で614万6千円を増額となっております。内容につきましては、令和5年10月1日付で採用いたしました職員3名分の給料、職員手当等、共済費の追加分及び令和5年4月1日付の人事異動に伴いごみ処理費からし尿処理費への異動によるものでございます。尚、個々の人件費の内訳

であります給料、職員手当等、共済費につきましては、金額のみの読み上げとさせていただきます。款3衛生費、項1清掃費、目1し尿処理費で補正額は1,077万6千円の増額でございます。節2給料で468万2千円、節3職員手当等で428万1千円、節4共済費で181万3千円、それぞれ追加させていただいております。

続きまして、目2ごみ処理費で補正額は463万円の減額でございます。節2給料で95万4千円、節3職員手当等で282万9千円、節4共済費で84万7千円、それぞれ更正させていただいております。

以上、簡単ではございますが、令和5年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第1号の説明を終わらせていただきます。尚、15ページ以降に関係調書を添付してございますので、ご参照の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（花川雅昭君）

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長（花川雅昭君）

ご異議なしと認めます。

よって議案第9号、令和5年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第1号は、原案どおり可決することに決しました。

監査委員選任の前に暫時休憩いたします。

(休憩) 14:31

(再開) 14:32

議長（花川雅昭君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第11、議案第10号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

それでは説明に入らせていただく前に、おそれいりますが議案書の7ページをお開きいただきまして、空欄がございますのでお手数ですがご記入をお願いいたします。ただ今から申し上げます。まず氏名欄、空欄になってございますが國下尊央議員、生年月日は昭和45年3月生まれでございます。ご住所ですが藤井寺市岡にお住まいでございます。

それではご説明申し上げます。議案第10号、監査委員の選任につき同意を求めることについて、監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。令和5年11月1日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。

繰り返しになりますが、お名前は國下尊央議員でございます。生年月日は昭和45年3月、ご住所は藤井寺市岡にお住まいでございます。どうかよろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（花川雅昭君）

今名前が挙がっております國下尊央議員の除斥を求めます。

(除 斥)

議長（花川雅昭君）

お諮りいたします。

ただ今議題となっております、監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長（花川雅昭君）

ご異議なしと認めます。

よって議案第10号、監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決しました。

國下尊央議員の除斥を解きます。

これにて議会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

よって令和5年柏羽藤環境事業組合議会第2回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

柏羽藤環境事業組合議会

議長 伊藤 政一

副議長 百谷 孝浩

新議長 花川 雅昭

会議録署名議員

11番 新屋 広子

12番 乾 一